

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2018-531598(P2018-531598A)

【公表日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-042

【出願番号】特願2018-517343(P2018-517343)

【国際特許分類】

A 2 3 L	33/135	(2016.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/747	(2015.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/19	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/46	(2006.01)
A 6 1 K	31/575	(2006.01)
A 6 1 K	31/702	(2006.01)

【F I】

A 2 3 L	33/135	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	35/747	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	47/12	
A 6 1 K	47/04	
A 6 1 K	9/48	
A 6 1 K	9/19	
A 6 1 K	47/26	
A 6 1 K	47/46	
A 6 1 K	31/575	
A 6 1 K	31/702	

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月5日(2019.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個体における総コレステロール(TC)レベルおよび低密度リポタンパク質コレステロール(LDL-C)レベルの低減または調整において使用するための、ラクトバチルス・

プランタルム (Lactobacillus plantarum) 2830 (ECGC 13110402) またはその1つもしくは複数の変異株を含む組成物。

【請求項2】

個体における上昇した総コレステロール(TC)レベルおよび低密度リポタンパク質コレステロール(LDL-C)レベルの管理、処置または予防において使用するための、ラクトバチルス・プランタルム 2830 (ECGC 13110402) またはその1つもしくは複数の変異株を含む組成物。

【請求項3】

個体における高コレステロール血症の管理、処置または予防において使用するための、ラクトバチルス・プランタルム 2830 (ECGC 13110402) またはその1つもしくは複数の変異株を含む組成物。

【請求項4】

前記高コレステロール血症が軽度高コレステロール血症である、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記ラクトバチルス・プランタルムが $1 \times 10^5 \sim 1 \times 10^{12}$ 細胞の範囲内の量で存在する、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

前記ラクトバチルス・プランタルムが $1 \times 10^8 \sim 1 \times 10^{10}$ 細胞の範囲内の量で存在する、請求項4に記載の組成物。

【請求項7】

前記ラクトバチルス・プランタルムが約 1.8×10^9 細胞を与える活性株約 120 mg の量で存在する、請求項5に記載の組成物。

【請求項8】

以下の物質、トウモロコシデンプン、ステアリン酸マグネシウム、および二酸化ケイ素のうちの1つ以上をさらに含む、請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】

1日2回の投与のための、請求項1～8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項10】

カプセル化されている、請求項1～9のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項11】

前記ラクトバチルス・プランタルムが濃縮された形態および/または凍結乾燥された形態にある、請求項1～10のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項12】

ビタミン、ミネラル、植物性化学物質、酸化防止剤、充填剤材料、およびそれらの組合せから選択される1つ以上の活性成分をさらに含む、請求項1～11のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項13】

前記充填剤材料が、マルトデキストリン、スクロース、またはコレステロール低減能を持つ充填剤のうちの1つ以上を含む、請求項12に記載の組成物。

【請求項14】

充填剤材料がベータグルカンである、請求項12または13に記載の組成物。

【請求項15】

以下の物質、スタチン、ステロール、および/またはスタノールのうちの1つ以上をさらに含む、請求項1～14のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項16】

前記ラクトバチルス・プランタルムの株の成長に特異的なプレバイオティック成長培地をさらに含む、請求項1～15のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項17】

前記プレバイオティック成長培地が、逆酵素反応により、同じ前記ラクトバチルス・

ランタルムの株によって生産される、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 1 8】

前記プレバイオティック成長培地がオリゴ糖を含む、請求項 1 6 または 1 7 に記載の組成物。

【請求項 1 9】

前記オリゴ糖がガラクト - オリゴ糖 (G O S) を含む、請求項 1 8 に記載の組成物。

【請求項 2 0】

1 日 1 回または 2 回、 $1 \times 10^5 \sim 10^{12}$ 細胞の範囲内の量で投与される、高コレステロール血症を予防し、処置し、または調整する方法において使用するための、ラクトバチルス・プランタルム 2 8 3 0 (E C G C 1 3 1 1 0 4 0 2)、またはその 1 つもしくは複数の変異株。